

○子供・子育て支援部所管施設

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合 評価	評価内容
1	東京都 石神井学園	児童養護施設	練馬区石神井台 3-35-23	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	令和2年4月 ～ 令和12年3月	A	《管理状況》 当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 《事業効果(サービス向上の取組)》 被虐待児等に対する支援に高い専門性を発揮し、優れた取組が認められる。 医療的・心理的ケア等の支援として、CAREやCVPPP(包括的暴力防止プログラム)、スキッタープロット(問題となる行動がどのような時間帯にどの程度生じているかを記録し、支援に生かす方法)等のプログラムを活用し、専門的支援の充実に努めている。 生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たして十分に果たしている。 《特に評価すべき点》 ○非社会的行為が見られたり情緒的な問題を抱えている児童や、医療的ケアが必要な児童など、特別な支援等が必要な児童を多く受け入れ、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、包括的暴力防止プログラムやスキッタープロットなどの支援プログラムを活用し、医療的・心理的ケア等の専門的支援の充実を図っている。 ○重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たしている。 ○「児童権利ノート」等の説明を小学4年生及び中学校入学時に実施し、年少児に対しては「紙芝居形式の権利ノート」を用いて丁寧に説明している。また、意見箱に投函する記入用紙に工夫を加え、児童が意見表見しやすい環境を整えるなど、権利擁護の取組を徹底している。 ○「良い支援担当」職員を置き、多くの職員が自らの行動を振り替えり適切な支援のスキル等を身に着け付けられるよう指導・助言することで、権利擁護の徹底に努めている。 ○地元自治体などと連携し、ショートステイ等を実施するとともに、新たに地域の子育て中の親子に向けた「子育てサロン」を開始し、地域支援の充実を図った。 《要改善事項等》 ○財政援助団体等監査において、消防設備の不良と判定された箇所について改善するよう指摘があった。令和6年度に改修工事を実施予定である。
2	東京都 小山児童学園	児童養護施設	東久留米市 野火止2-22-26	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	令和2年4月 ～ 令和12年3月	B	《管理状況》 当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 《事業効果(サービス向上の取組)》 中学生以上を積極的に受け入れるとともに、高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、高年齢児童の自立支援・進路先への定着を推進した。 新たに「支援のころえ(職員支援規範)」を作成するなど、不適切支援・虐待防止に向け積極的に取り組んでいる。 《特に評価すべき点》 ○入所児童のうち約3割が精神的・発達的な問題を抱えており、関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援に努めている。 ○中学生以上の児童が多く、情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている。 ○インシデントレポートやヒヤリハット事例、発生した事故の原因を分析し、対応策の検討、職員間での共有を図り、事故の未然防止に努めている、また、新たに「支援のころえ(職員支援規範)」を作成するなど、不適切支援・虐待防止に向け積極的に取り組んでいる。

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合 評価	評価内容
3	東京都船形学園	児童養護施設	千葉県館山市 船形1377	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	令和3年4月 ～ 令和8年3月	B	《管理状況》 当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 《事業効果(サービス向上の取組)》 新たに地域基幹病院の小児科医師との関係を構築し、支援体制の充実を図った。 施設全体の風通しを良くし、職員間の信頼関係を強化することで、職員が報告・相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。 《特に評価すべき点》 ○被虐待を理由とする入所児童が多く、入所児童のうち約7割が健康上の問題を抱え、約6割が服薬管理等が必要であり、さらには約5割が家族対応に苦慮するケースとなっている。関係機関と連携しながら、医療的対応、家族対応等の専門的支援を行っている。 ○新たに、地域の小児科医師との関係を構築し、スーパーバイズ研修を実施して、児童支援に関する助言等を得るほか、医療的支援や相互の理解促進等のための連携強化を図った。 ○土砂災害警戒区域となっているため、土砂災害計画マニュアルや避難確保計画を策定し、土砂災害の発生に備えている。 ○人権を重要課題と捉え、児童への「権利ノート」の説明において、児童福祉司から直接話を聞けない児童に対しても「ビデオ動画」を用いて説明し、100%の受講を目指し、積極的に取り組んでいる。 《要改善事項等》 ○個人情報の取扱いに係る事故が発生した。迅速な対応をはかり、対象文書はすべて回収するとともに、原因の検証やダブルチェックの徹底に努めている。
4	東京都八街学園	児童養護施設	千葉県八街市 八街に151	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	令和3年4月 ～ 令和8年3月	B	《管理状況》 当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 《事業効果(サービス向上の取組)》 施設の小規模化及び家庭的養育の一層の推進を図るため、グループホーム1か所を新規開設させた。 リスクマネジメント委員会が中心となり、マニュアルの改訂、研修の実施など、権利擁護を始めとしたリスクマネジメントに積極的に取り組んでいる。 《特に評価すべき点》 ○被虐待を理由とする入所児童が多く、入所児童の多くが非社会的行為及び精神的・発達的な問題のある児童である。また、服薬管理等が必要な児童は7割に及び、反社会的行為(暴力、万引き等)のある児童及び健康上の問題のある児童の割合も多い。関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行っている。 ○夜間においてリーダーを2名配置することにより、職員の相談体制を確保しているほか、新たに緊急時のスマートフォンによる連絡体制を整えるなど、職員の不安軽減に取り組んでいる。 ○実習生を積極的に受け入れている。また、児童が充実した学校生活を送れるよう、職員がPTA役員を担うなど、学校との連携強化に努めている。また、地域の町内会活動等に積極的に参加し、地域交流や連携にも努めている。 《要改善事項等》 ※対応済 ○サイバーセキュリティに係る事故が発生した。即時対応するとともに、継続して職員に注意喚起を行うとともにシステム上の対策を強化した。個人情報の漏えいは確認されていない。 ○財政援助団体等監査において、業務委託の仕様書の記載が不適切である旨指摘を受けた。令和5年度中に契約変更を行い改善済であり、令和6年度の仕様書についても見直しを行っている。

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合 評価	評価内容
5	東京都勝山学園	児童養護施設	千葉県安房郡 鋸南町下佐久間 1469	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	令和3年4月 ～ 令和8年3月	B	《管理状況》 当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 《事業効果(サービス向上の取組)》 児童の自立支援に積極的に取り組んでおり、入所開始時から自立を目指した支援を心掛け、学齢に応じて将来や進路について主体的に考えられるよう、「夢シート」や「夢逆算シート」、「コースプランニングシート」を活用している。 事務職員も含め、福祉、看護師、栄養士、調理師等、多方面での職員の連携体制を構築し、職員間で相談し合える体制ができている。 《特に評価すべき点》 ○入所児童のうち、日常的に医療及び心理ケアが必要な児童は約7割となっている。 ○入所時から自立に向けた支援を心掛け、学齢に応じた様々な支援ツールを活用し、また、関係機関と連携し、家族再統合及び自立支援に積極的に取り組んでいる。 ○全児童を対象に利用者満足度調査「ほんとのきもちアンケート」を実施し、対面で自分の意見を表に出しにくい児童の意見を表明できるようにしている。また、アンケート結果をグラフ化した冊子を作成し、職員のメッセージとともに、児童に結果を公表し、更なる満足度向上に努めている。 ○小児精神科専門医による医学相談を定期的に実施し、児童対応に限らず多岐に渡る助言を得て、日常的支援に役立てている。また、発達障害に対応している新たな医療機関との関係を構築した。 《要改善事項等》 ※対応済 ○職員による入所児童への不適切事案が発生した。施設全体での支援の振り返り、人権意識の醸成、職員の不安解消や負担軽減を図る取組等を実施し、支援の充実に努めた。
6	東京都片瀬学園	児童養護施設	神奈川県藤沢市 片瀬4-9-38	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	令和3年4月 ～ 令和8年3月	B	《管理状況》 当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 《事業効果(サービス向上の取組)》 「支援者支援」の共感疲労理論の理解が深まるTIC(トラウマインフォームドケア)の学習会を開催するなど、実践力を備えた人材育成に努め、支援力向上を図った。 肯定的観点を意識した実践報告や、児童や職員の良い部分のコメントを集めた「褒められの木」など、褒めるをテーマにした取組を積極的に行っている。 《特に評価すべき点》 ○施設入所率及び新規受入率は高く、被虐待を理由とする児童も多い。入所児童のうち7割が情緒的な問題を抱えており、また、非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童が約7割、服薬管理が必要な児童も約5割と高く、関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○一人一人の基礎学力向上と、学習習慣の定着を図ったうえで、社会体験・学習を通じて、子供たちの進路支援を行っている。 ○二人の心理職が役割分担し、また、外部専門家等と連携しながら、入所児童の心の不調に対応している。 ○市の地域公益事業推進法人協議会に参画し、その中で「福祉なんでも相談窓口」を開設し、施設機能や専門性を活かした地域貢献活動を行い、地域福祉の向上に貢献している。また、地域の関係者や団体との連携強化に努め、子供たちの育成に協力的で良好な関係を継続している。 《要改善事項等》 ※対応済 ○財政援助団体等監査において、契約の履行確認に関する指摘を受けた。令和5年度内に対策を講じ改善済である。

【問合せ先】
(子供・子育て支援部所管施設)
福祉局子供・子育て支援部育成支援課 岡本・水上
電話:03-5320-4120・4134(直通) 都庁内線:32-610・657

○障害者施策推進部所管施設

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合 評価	評価内容
7	東京都 東村山福祉園	福祉型障害児 入所施設	東村山市萩山町 1-35-1	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	令和5年4月 ～ 令和10年3月	A	《管理状況》 当該施設に必要な管理運營業務を概ね適切に遂行している。 《事業効果(サービス向上の取組)》 民間の施設では対応が困難な強度行動障害のある児童や、医療的ケアを必要とする児童を受け入れ、専門 的支援を提供する等、都におけるセーフティネットとしての役割を果たしている。 重度・最重度の知的障害を抱える児童の高等部卒業後の円滑な地域等への移行に向け、家族との面談、関 係者会議等による方向性の検討、実習や体験入所の実施など、早い段階から計画的に取り組んでいる。 《特に評価すべき点》 ○令和5年6月に新設建物に移転。全職員が一丸となって円滑に引越しを行った。移転後は短期入所の利用 定員を2名増やし、都内全域からのニーズに応えることができるよう取り組んだ。また、緊急一時保護の高い ニーズに応え、年間延べ1千人以上を受け入れた。 ○強度行動障害の児童に対する支援技術向上及び権利擁護のため、外部専門家によるコンサルテーションを 受けている。また、行動障害軽減に向けた入所支援計画を作成し、福祉職と専門職が連携して統一的な支援 を提供している。 ○緊急時などに対応できるように、ユニット間の協力体制を構築し、その連絡方法等を整備することで、安心で 安全な生活環境を提供している。 ○18歳で円滑に障害者サービスに移行できるよう、高校1年時から面談を行い、また、児童相談所や学校、家 庭等と役割分担の下、連携して取り組んでいる。 ○入浴支援中や食事支援中などの緊急時に迅速かつ的確な対応が行えるよう、緊急時を想定した訓練を定期的 に実施し、リスクマネジメントに取り組んでいる。 《要改善事項等》 ※対応済 実地監査において、①利用者サービス提供記録の作成時に、保護者からの確認を得ていなかったという指摘 を受けた。令和6年4月から、必要な事項の記録について確認を受けるように対応済みである。②園内に虐待 防止啓発掲示物が未掲示であるとの指摘を受けた。年度内に対応済みである。
8	東京都 七生福祉園	福祉型障害児 入所施設 障害者支援施設	日野市程久保843	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	令和3年4月 ～ 令和8年3月	B	《管理状況》 当該施設に必要な管理運營業務を概ね適切に遂行している。 《事業効果(サービス向上の取組)》 民間施設では支援が困難な被虐待児等を積極的に受け入れている。また、利用者の高齢・虚弱化に伴い支 援の充実に積極的に取り組んでいる。 地域等への移行に向け、きめ細かな支援に取り組み、施設見学等を多数実施するなど、利用者の円滑な地 域生活移行に取り組んでいる。 《特に評価すべき点》 ○保護者や関係機関と連携を図りながら、入所時には本人の意向・要望を聞き取り、入所中は心情と生活の安 定を第一に、不安軽減を図っている。 ○児童一人ひとりの年齢や障害特性に応じて、身の回りのことを自身でできるよう支援を行っている。また、地 域移行に積極的に取り組み、地域での自立した生活に向けて社会性を養っていくための支援及びアフターケ ア等を充実させている。 ○各児童寮にも意見箱を設置し、児童の意向をより把握できるようにして、サービス向上に努めた。 ○成人利用者個々の障害特性や心理状態に応じ、個別の関わりを通して適切なコミュニケーションにつなげて いけるよう努めている。また、高齢者の尊厳の捉え方や支援方法を学ぶための研修を実施している。 ○利用者の特性や状態に合わせ、活動班を再編し日中活動を充実させ、できる限り多くの利用者が参加でき るように工夫を続けている。 ○寮や日中活動においてとろみ自動調理サーバーを導入したほか、ICT機器を積極的に導入し、職員の負担 軽減及び利用者支援の充実に努めている。 《要改善事項等》 ※対応済 ○職員による入所児童への不適切事案が発生した。施設全体での事案の共有やより良い支援方法の検討を 行うほか、自己点検を定期的の実施するなど、権利擁護の徹底を図った。 ○財政援助団体等監査で、電気工作物に関する不備が指摘され、令和5年度内に修理を行っている。

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合 評価	評価内容
9	東京都 千葉福祉園	福祉型障害児 入所施設 障害者支援施設	千葉県袖ヶ浦市 代宿8	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	令和3年4月 ～ 令和8年3月	A	《管理状況》 当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 《事業効果(サービス向上の取組)》 利用者の高齢化・障害の重度化が進む中、利用者の安心・安全及び利用者の生活が豊かになるよう、様々な工夫を凝らしている。 権利擁護の推進に向け、「にっこりほっと」などポジティブ面を打ち出した取組を積極的に進めるとともに、「サ ンクスカード」を用いて感謝の気持ちを大切にする職場づくりに取り組んでいる。 《特に評価すべき点》 ○身体拘束ゼロを達成した寮の取組等も踏まえ、園内の取組事例等を掲載した事例集を作成するなど、身体 拘束の削減・解除に取り組んでいる。 ○配薬管理業務を担う薬局と新たに提携を結ぶことにより、寮職員の服薬業務が大幅に削減され、その時間を 利用者支援の充実につなげた。 ○日中活動や給食等で利用者が楽しめるような企画や工夫を重ね、また、利用者の障害の重度・高齢化が進 んでいることも踏まえ、実施内容や方法等も工夫している。 ○18歳で円滑に地域移行できるよう、入所当初から学校や児童相談所等と情報共有・連携を密にし、移行支 援に取り組んでいる。 ○ICT機器等を導入し、また、福祉機器業者を招き、機器を体験できる園内福祉機器展を開催するなど、利用 者の安全の更なる確保、職員の負担軽減に取り組んでいる。 ○他寮の勤務を体験する「園ナカ留学」など、実技研修等も含めた多様な研修を実施しており、職員の支援力 向上等に取り組んでいる。
10	東京都 八王子福祉園	障害者支援施設	八王子市 西寺方町76	社会福祉法人 東京都社会福祉 事業団	令和3年4月 ～ 令和8年3月	B	《管理状況》 当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 《事業効果(サービス向上の取組)》 重度・最重度の利用者を受け入れており、高い専門性を持つ職員の育成や利用者の日常生活にリハビリ的 視点を設けるなど、利用者に応じた適切な支援の提供に努めている。 《特に評価すべき点》 ○医師や看護師等と寮職員が各利用者の健康・生活面の情報を共有して効果的な支援を行っている。また、 作業療法士等のアドバイスを受けながら、日常生活における利用者の動作や介護にリハビリ的な視点を取り入 れ、効果的な生活機能維持に取り組んでいる。 ○強度行動障害研修等を始め、高い専門性を持つ職員の育成に努めており、新たに強度行動障害者支援に 関し、外部専門家によるコンサルテーションを導入し、助言を活かした支援に取り組んでいる。 ○各利用者のプライマリーナース(担当看護師)制を導入しており、利用者について職員が確認しやすい体制 を継続確保している。 ○少人数の職員の交流の場である「八王子ミーティングルーム」を本格稼働させ、利用者の権利擁護及び棟を 横断した職員交流につなげた。 《要改善事項等》 ※対応済 ○園においてサイバーセキュリティインシデントが発生した。同日中に全職員に対する注意喚起を行ったほか、 継続的な注意喚起やシステム上の対策を強化した。情報漏洩は確認されていない。 ○介護給付費等の請求の事務処理に関して、一部不備があったが、都の指導及び助言により改善された。

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合 評価	評価内容
11	東京都 清瀬喜望園	障害者支援施設	清瀬市竹丘 3-1-72	社会福祉法人 まりも会	令和4年4月 ～ 令和6年3月	A	《管理状況》 当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 《事業効果(サービス向上の取組)》 人工呼吸器の使用や酸素吸入を必要とする内部障害者や知的障害者に対する支援に高い専門性を発揮している。 コンプライアンス遵守、権利擁護等に関し、施設が一体となって高い意識を持って取り組み、利用者サービスの向上に努めている。 《特に評価すべき点》 ○令和5年8月から都の入所調整会議(障害の重度性及び施設入所支援の必要性の高い方の施設入所を円滑に実施することを目的とした会議)に参加し、重篤な身体障害者等を多く入所させた。 ○令和6年4月の民間移譲を見据え、職員の高い意識により、計画的かつ段階的に入所者を受け入れ、年度内に定員60名まで受入れを行った。また、最重度障害者を30名以上とする目標を大幅に上回る、42名の受入れを行った。 ○全部署で構成する委員会において、コンプライアンス遵守や苦情相談、虐待防止、身体拘束解除に関する状況確認及び協議を定期に行うとともに、権利擁護やコンプライアンス、ハラスメントなどの幅広い研修に取り組んでおり、職員が高い意識を持って業務に当たっている。 ○「地域とともに暮らす」をコンセプトに掲げ、その一環として、近隣大学との交流を積極的に行い、学校の授業を施設で開催するほか協働イベントを開催するなど、地域連携に積極的に取り組んでいる。 ○新施設建設に当たっては、職員や利用者との意見交換を行い、意見を設計に反映するなど民間移譲に向けて一体的な機運を図った。
12	東京都立東大和 療育センター (分園よつぎ療育園)	医療型障害児 入所施設 療養介護事業所	東大和市桜が丘 3-44-10 (分園よつぎ療育園) 葛飾区東四つ木 4-44-1-101	社会福祉法人 全国重症心身障 害児(者)を守る 会	平成28年4月 ～ 令和8年3月	B	《管理状況》 当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 《事業効果(サービス向上の取組)》 感染症の予防対策を継続して徹底し、入所者の安全を確保しながら、在宅支援事業を実施し、利用者サービスの向上に努めた。 機能訓練及び日常生活の援助を通じてQOLの向上に努めるとともに、利用者の日々の生活の幅を広げる取組を行っている。 《特に評価すべき点》 ○利用者等の希望を踏まえ、医師・MSW・リハビリ職員等で構成するケース会議で検討し、個別の支援計画を作成している。 ○入所率は高く、通所も含め、超(準超)重症児(者)や医療的ケアを必要とする利用者が増加している中、利用者の日々の生活の幅を広げるため、療育活動に工夫を凝らし、様々な行事を行っている。 ○通所事業については、事前に把握している欠席者の利用枠を他の利用者に案内する「臨時通所」を行い、サービス向上に努めている。また、よつぎ分園では、家族の要望に応え、時間延長療育を行った。 ○医療安全管理室に専任リスクマネージャーを配置し、インシデントアクシデントレポートの集計や分析を行い安全管理を図っている。 《要改善事項等》 ※対応済 ○予算執行管理において、年度途中の予算執行見込が過大となっていた。また、このことが判明した際に、速やかに都に報告を行わなかった。都の指導・助言により、適切な執行管理に努めている。 ○財政援助団体等監査において、共有物品の都への報告・登録及び特命随意契約における特命理由の明確化について指摘を受けた。物品登録等は令和5年度内に改善済みであり、契約については令和6年度から対応済みである。

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合 評価	評価内容
13	東京都立東部療育センター	医療型障害児入所施設 療養介護事業所	江東区新砂 3-3-25	社会福祉法人 全国重症心身障 害児(者)を守る 会	令和2年4月 ～ 令和12年3月	B	《管理状況》 当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 《事業効果(サービス向上の取組)》 入所率は高く、入所者のうち医療的ニーズの高い超(準超)重症児を約80%受け入れ、医療安全や健康管理に重点を置いた医療・療育サービスを提供している。 個々の利用者の特性に応じたコミュニケーション手法を用い、工夫を凝らした意思疎通を行っている。 《特に評価すべき点》 ○感染症予防及び事故防止などの医療安全や呼吸器管理なども含めた健康管理に重点を置き、安全・安心の医療・療育サービスの充実に努めている。 ○委員会のラウンドや環境チェック表に基づく確認を行うなど、環境整備等の工夫で利用者が安全・快適に過ごせるように配慮している。 ○様々な行事やイベントを企画・実施し、多様な体験の機会を設けている。また、行事や季節を感じられるような食事の提供を行っている。 ○近隣区との連絡会の開催や施設間調整を行い、併用通所を実施するなど、可能な限り利用者の希望に沿った通所日数の確保に努めている。

【問合せ先】
(障害者施策推進部所管施設(東京都立東大和療育センター・東京都立東部療育センターを除く。))
福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課 守田・榎本・土屋
電話: 03-5320-4154・4157(直通) 都庁内線:33-280・281
(障害者施策推進部所管施設(東京都立東大和療育センター・東京都立東部療育センター)
福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課 菱田・早水
電話:03-5320-4186・4376(直通) 都庁内線:33-290・131